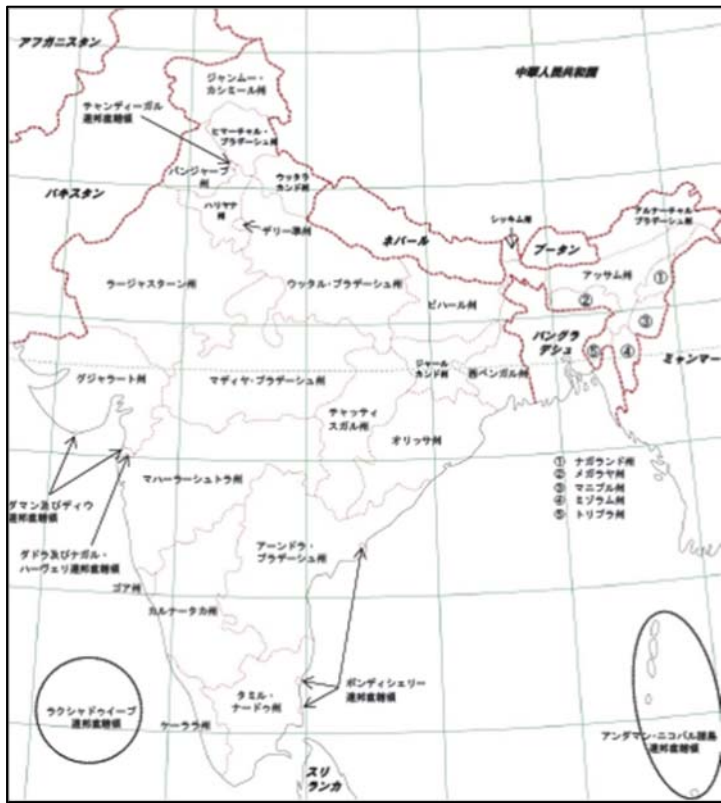


1. 概要

- 国土: 328万7,263km²(パキスタン、中国との係争地を含む)
 - 森林面積は国土の23.39%を占めている
- 人口: 10億2,702万人



2. 特徴

- 地理・気候
 - 降水量は4兆m³/年
 - 水資源総量は1.95兆m³/年
 - 利用可能な量は1.15兆m³/年
 - 表流水: 0.7兆m³/年
 - 地下水: 0.4兆m³/年
- 経済情勢
 - GDP: 約1兆725億ドル
- 水資源管理
 - 河川審議会法: 河川審議会の役割等を規定
 - 州際水紛争法: 州をまたがる河川の水紛争に対する取り決めを定める
 - 水質汚濁防止規制法: 水質及び排水基準を定める
 - 水利用料金法: 水を大量に使用する産業や地方自治体から水の利用料を徴収することが承認された
- 流域管理
 - 州際河川・流域
 - インドの場合、複数の州に関わる河川管理の実践は、国際河川管理同様政治的に難しい
 - 水資源省中央地下水審議会
 - インド流域アトラスをまとめている
 - 国内の6つの水源地域、それから細分された35の流域、そこから細分された112の集水域、さらに細分された500の下位集水域、またさらに細分された3237の小流域を網羅する
 - 水資源省科学技術省科学技術部
 - 開発戦略における手法や技術革新を促進させることを目的として、地理空間情報インフラを整備している。その中で、それらを活用した小流域における水文分析プログラム(表流水・地下水)を行っている

流域図



インドの水に関する主な動き

3. 上下水道事業

上水道

- 都市開発省
 - 都市部の上下水、下水道については、中央公衆衛生環境技術機関が中心となり主に都心部の下水道整備を実施している
- 地方開発省
 - 地方の上下水問題を担当している
- 環境森林省
 - 環境森林省管轄下の国家河川保全局は主要な河川・湖沼環境保全を目的とした下水道整備を促進している。

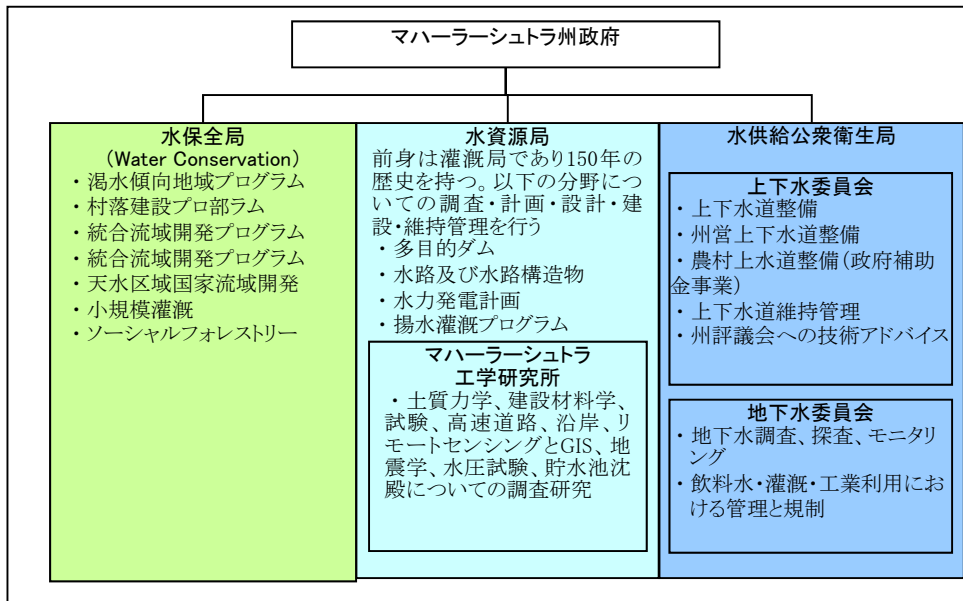
4. 水に関する行政機関

国レベル：水資源省

- 水資源管理に関して、方針ガイドライン、開発プログラム、国内水資源規制策定について責任を持つ
- 3つの主な部署がある：「中央水利委員会」「中央地下水審議会」「国家水開発庁」

州レベル：マハラーシュトラ州の例

- 水保全局：中央政府の流域管理プログラム等、水保全を担当
- 水資源局：多目的ダム、灌漑や運河、水力発電などの調査、計画、設計、建設、維持管理
- 水供給公衆衛生局：上下水委員会と地下水委員会が設置

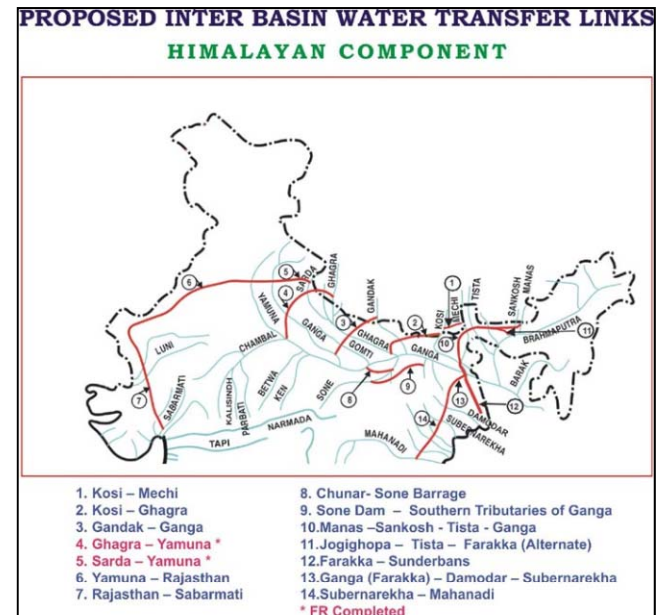


5. 水質管理

- 飲料水質基準
 - 環境森林省下部組織である中央汚染規制局が定めている
- 排水水質
 - 一定の産業活動に使用される水への課税と徴収について定めた法律として水質汚濁防止規制税法がある
 - 徴収された税は中央汚染規制局と州汚染規制局が水法に則って水質汚濁防止・規制活動を行っていくための原資となる

6. 水資源管理に関する取組

- 水資源開発
 - 河川開発構想として最も大きなものとして、ヒマラヤ地域、半島地域における非常に大規模な河川開発計画がある
- 治水対策
 - 現在国内に建設された堤防の全長は16800km、配水管は32500kmである。1040の町、4760の村は現在洪水対策がなされている
- 地下水管理
 - 地下水の過剰開発の問題が生じ、結果として各地で地下水低下を引き起こしている為、政府による管理が行われている



ヒマラヤ地域の河川開発計画